

**平成 3 1 年**  
**第 6 回那須塩原市教育委員会**  
**定例会 会議録**

**那須塩原市教育委員会**

- 期日：平成 3 1 ( 2 0 1 9 ) 年 4 月 2 5 日 ( 木 )
- 会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 5 会議室

# 那須塩原市教育委員会定例会

## 1 期日

- 平成31(2019)年4月25日(木)
  - ・開会：午後 3時00分
  - ・閉会：午後 4時30分

## 2 会場

- 西那須野庁舎 3F 305会議室

## 3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

前回会議録署名委員

- ・神島 仁誓 委員
- ・臼井 祥朗 委員

## 4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 平井 克巳
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 栗野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増淵 剛

## 5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 渋谷 尚子
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸
- 教育総務課給食係長 波多腰 香澄

## 6 傍聴人

- なし

## 7 教育長報告

- 非公開

## 8 付議事件

- 議案第 1 号 那須塩原市奨学生選考委員会委員の委嘱について (教育総務課) ...可決
- 議案第 2 号 那須塩原市文化財保護審議会委員の委嘱について (生涯学習課) ...可決
- 議案第 3 号 那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課) ...可決
- 議案第 4 号 那須塩原市那須野が原博物館協議会委員の任命について (生涯学習課) ...可決
  
- 報告第 1 号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- 報告第 2 号 平成 3 1 年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

## ■ 会議録

### 1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、大宮司教育長が平成 3 1 年第 6 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 大宮司教育長  
それでは、平成 3 1 年第 6 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。  
次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 教育長挨拶

- 大宮司教育長  
新年度に入り、4 月も残すところあと僅かとなりました。  
4 月 1 日の教職員辞令口頭発令式以来、様々な行事が行われ、委員皆様方には、いろいろ御足労お掛けいたし、大変お世話になりました。ありがとうございました。  
この間、4 月 8 日から新学期がスタートいたしまして、9 日に中学校の入学式、1 0 日には小学校・義務教育学校の入学式が無事に行われ、全学年揃って授業に取り組んでおります。  
教育委員会事務局については、今年度から国体推進課が設置され、5 課の体制のもと装いも新たに、那須塩原市の教育行政を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。  
また、2 1 日に市長選挙・市議会議員補欠選挙が執り行われ、渡辺美知太郎市長が就任いたしました。渡辺市長におかれましては、翌日の 2 2 日から、意欲的に公務に取り組まれております。  
本日は、お手元にございます会議次第のとおり、各種委員の委嘱等の付議事件がございますので、慎重かつ効率的な審議ができますよう御協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3 会議録の承認

- 平成 3 1 年第 5 回定例会の議事録の承認を求めたところ、神島委員、臼井委員が指名され、内容に異議なく会議録に署名を行った。

#### 4 教育長報告

##### ○大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんか。

##### ○委員全員

異議ありません。

##### ○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

#### 5 付議事件

##### <議案第1号について>

##### ○大宮司教育長

それでは、次に次第5の付議事件に入ります。

はじめに、議案第1号「那須塩原市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

##### ○教育総務課長

##### 【提案理由】

那須塩原市奨学生選考委員会委員の委嘱について、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

7名の選考委員のうち、教育委員の皆さまからお二人、お願いしたいと思います。

いかがいたしましょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

先月の定例会におきまして、教科書の採択地区協議会委員の任が私から、大澤委員になりました。力不足とは思いますが、もし御指名いただけるのであれば、お受けいたしたいと思います。

○大宮司教育長

ただいま、田村委員からの申し出がありました。

皆さまいかがいたしましょうか。

○委員全員

田村委員にお願いしたいと思います。

○大宮司教育長

続いて、もうお一人の委員の選出になります。

皆さまいかがいたしましょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

わたくしは、当委員の職を長年、お受けさせていただいていることから、今年度は、身を引かせていただき、臼井委員を推薦させていただきます。

○大宮司教育長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

昨年度、当委員の職をお受けさせていただきました。

ただいま、神島委員から、御推薦をいただきましたので、昨年度の経験を生かしたく、皆さまの御承認をいただけるのであれば、お受けいたしたいと思います。

○大宮司教育長

ただいま、臼井委員からの申し出がありました。

皆さまいかがいたしましょうか。

○委員全員

臼井委員にお願いしたいと思います。

○大宮司教育長

それでは、教育委員の皆様方からは、田村委員、臼井委員のお二人に選考委員を担っていただくことでよろしいでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

ありがとうございました。

御承認いただいた田村委員、臼井委員のお名前を選考委員（案）の欄にお入れ願いたいと思います。

それでは、改めてお諮りいたします。

事務局から提案のありました議案第１号「那須塩原市奨学生選考委員の委嘱について」は、この７名の皆さまということで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第２号について>

○大宮司教育長

次に議案第２号「那須塩原市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市文化財保護条例施行規則第２２条の規定に基づき文化財保護審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

新たに今年５月１日から２か年に渡る文化財保護審議会委員の委嘱ということであり、備考の欄に新たにお願いしたい委員には新任、継続してお願いしたい委員には、継続と記載しております。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○委員全委員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第２号「那須塩原市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 3 号について >

○大宮司教育長

次に議案第 3 号「那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市文化会館等条例第 13 条及び第 15 条第 1 項の規定に基づき文化会館等運営委員会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

10 名の運営委員会委員のうち 9 名が継続、1 名が新任との説明がありました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、御意見、御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第 3 号「那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 4 号について >

○大宮司教育長

次に議案第 4 号「那須塩原市那須野が原博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市那須野が原博物館条例第3条の規定に基づき那須野が原博物館協議会の委員を任命するため、議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

10名の協議会委員のうち、4名が新任との説明がありました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、御意見、御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第4号「那須塩原市那須野が原博物館協議会委員の任命について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 報告第1号及び報告第2号について >

○大宮司教育長

それでは、次に報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「平成31年度準要保護児童生徒の認定について」を一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成31年第6回教育委員会定例会を閉会といたします。